八郷広報

発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話 柿岡4・104・114・149番

印刷所
飯島印刷所
石岡市守木町

戸数と人口
―5月末現在―

世帯数		5.534
人口	男	15.766
	女	16.540
	計	32.306

5月の戸籍

地区	柿岡	小幡	芦穂	恋瀬	瓦会	園部	林	小桜	計
出生	5	10	7	2	8	7	6	6	51
婚姻	3	1	3	1	3	4	1	4	20
死亡	1	4	2	5	4	4	1	2	23

七月十八日に農業委員選挙

農民の利益増進に

よい人を選ぼう

八郷町農業委員会の委員は来る七月十九日で任期満了になり、七月十八日選挙が行なわれます。

農業委員会は、以前の農地委員会、農業調整委員会、土地改良委員会のそれぞれの系統で業務を行なっていた三者が統合してできた町の行政機関です。

農業委員会には、農業委員会等に関する法律第一条にあるように「農業生産力の発展及び農業経営の合理化をはかり、農民の地位の向上に寄与する」という重大任務と権限が果せられており、町の行政機関であると共に、執行機関でもあります。

このように農業委員会の責任は重大で、農業基本法が施行されて農業振興の樹立と共に経営の安定を確立するためにも、今度の選挙にはより良い農業委員を選び出し、農民の利益のために、充分活躍してもらいたいと思います。

こうした任務と権限をもつ農業委員会の構成について四月二十六日の町議会才五回臨時会で町条例の一部が改正され、選挙による公選委員の定数は、現在の十五名から二十一名に増員されました。

新しい農業委員は二十一名の公選委員と町議会より学識経験者として推薦される官選委員、各農業協同組合や共済組合の理事のなかから推薦される推薦委員で構成されます。

選挙区の改正についても、今までは大選挙区で選挙が施行されましたが、その結果は①公選委員が偏在したこと。②農業委員会の議案審議の課程に各地域の実情をしっかりにぎることが先決問題であるが、なかなかこれが困難のため事件解決に相当の日時を必要としたこと。

―こうした不便をなくするため、町議会が慎重に検討の結果、今後の農業委員の選挙は小選挙区制で施行されることになりました。

各地区の委員定数については、すでに本紙に報じられたように小幡、芦穂、恋瀬、園部、小桜が各々三名、柿岡、瓦会、林地区が二名となりました。

選挙権と被選挙権は八郷町区域内に住所を有する年令二十才以上で、十アール以上耕作の業務を営む者および同居の親族または配偶者で、年間耕作従事日数が、おおむね六十日以上の者でしたら選挙権があり、立候補が出来ます。

選挙人名簿の調整も縦覧期間もすみ、昭和三十六年三月五日をもって確定されましたので、その名簿により選挙が行なわれます。

農業委員選挙の例をみると話し合いや、事前工作などにより定数内立候補で無競争におわる実例が他町村などには見受けられます。八郷町には全戸数の七十%を越える農家があり、この農家の利益を向上するため、また農業委員会業務の完遂を期するためにもぜひとも見識ある方々の多数立候補を希望し、八郷町農業振興に尽力される人を選出下さるよう願います。

瓦谷下宿で季節保育所開設

瓦会地区の瓦谷下宿区（七十二戸鈴木栄治区長）では、六月一日から二十日まで二十五名のこどもをあつめ、この地区初の季節保育所がひらかれた。

みんなと楽しく遊びの時間（はじめてまもないころの瓦谷下宿季節保育所）

この季節保育所の特色は、保母役の高橋まつさんが自宅を全面的に解放していることだ。こどもたちの遊び場は、隣の日笠神社の境内のブランコや砂場が利用されるが、そのほか昼食、おやつ、昼寝などに高橋さん宅が使われた。

ここでは、朝八時から九時までテレビを見る時間にはじまり、こどもたちにとって楽しい保育所の日課も午後五時に「さようなら」する。

田植えや麦刈りなどもすんで、いまは保育所も閉ざされたが、こどもたちは「どうしてやらないの」と親たちにせがむ、それほどここでの共同生活が楽しく、年じゅう農繁期であればと願う。それもそのはず、いままでの農繁期は野良へ家の人達について行き仕事のじやまをしてしかられるのはいいほうで、一人さびしく遊ぶのが普通だから。

こうした成果を得たのは、やはり保母の高橋さん、谷島さん、また区長はじめ、部落みんなの協力が実ったからである。

農事放送統合成る

恋瀬・園部・林・小桜間に開通

町農事放送農協がつくられて、早くから工事の完成がまたれていたが、およそ一ケ月遅れて農事放送の四地区（恋瀬、園部、林、小桜）の統合がこのほど完了した。

農事放送はいままで単線だったが全地区複線に改修、交換機や電柱のとりかえ工事がすんで、いま試験放送を行なっており七月一日から正常業務が行なわれる予定である。

一方、町有線放送は、柿岡支局を廃止して役場内にある本局に統合され、複座の交換機が設けられた。

なお、町有線放送と農事放送農協を統合することには、法的に問題があるが、待望の全地区統合は近々のうちにぜひとも実現しようと、関係者で研究努力している。

区長連合会総会ひらく

会長に平忠氏（前副会長）

町区長連合会は、六月十七日八郷公民館で定例総会をひらいた。

総会は午前十時三十分から開会、昭和三十五年度決算の承認、役員の改選、昭和三十六年度予算を議決し、新役員あいさつにつづいて関野町長が、町の現況についてくわしい報告を行ない、吉田議会議長の祝辞があって懇談にうつり、質疑応答となごやかなうちに閉会した。新役員は次のとおりです。

会長	平　忠
副会長	原田春次郎
〃	本多　隆男
会計	上曾知四郎
〃	土佐　藤吉
委員長	手賀　寧
副委員長	潮田　栄蔵

七月は第一期の納入

地区ごと納入日割きめる

国民年金保険料の納入は、第一期―七月、第二期―十月、第三期―一月、第四期―四月の四回と規定されています。

各地区の納入日割を別表のように決定、当日は職員が各地区の旧支所へ出張徴収することになりました。（柿岡地区は社会課で行なう）

被保険者の皆さんは、納入組合長に年金手帳と、保険料三ケ月分をそえて納入日以前に委託してください。

【注】保険料の納入日は、全期が一定しているもので、第一期の場合を例にすると、七月十日・十一日に小幡・芦穂を行ない、十六日・十七日の小桜・柿岡で全地区が終了する。

（納入指定日割が日曜・祭日にあたるときは別に定める）

各地区の納入日と場所

納期別	地区と納入場所	納入指定日割（2日間）
第1期…7月	小幡―連絡所、芦穂―連絡所	納期各月の10日、11日
第2期…10月	恋瀬―出張所、瓦会―連絡所	〃　12日、13日
第3期…1月	園部―出張所、林―連絡所	〃　14日、15日
第4期…4月	小桜―連絡所、柿岡―社会課	〃　16日、17日

湯袋林道残り七九六メートルに着工

林野庁で十月末完工へ

湯袋峠と風返峠を結ぶ湯袋林道は未完成だった一千百五十六メートルのうち、風返峠から三百六十メートルが町の施行で五月末に完成した。

林野庁が行なう湯袋と風返の中間点七百九十六メートルが残されていたが、六月十三日笠間営林署で入札が行なわれ三百万円で、町工事分と同じく、柿岡の塚谷建設が落札同十七日請負契約を結び、十月末完工めざし二十二日に工事にとりかかった。

巾三・六メートル、全長三・五八五キロメートルのこの道路は、風返峠～筑波町間の筑波県道が今年度中に着工するので、観光そして産業と、かなりの利用が見込まれる。

国民年金保険料

建設メモ　5月

◇瓦会地区部原地内
かんがい排水用コンクリートせき工事
長さ　三・〇〇㍍
巾　一・四〇㍍
高さ　一・〇〇㍍
工事費　四五、〇〇〇円

◇瓦会地区石田地内
道路のり留コンクリート工事
長さ　二八・〇〇㍍
高さ　一・六〇㍍
工事費　五三、〇〇〇円

◇瓦会地区瓦谷地内
かんがい排水用コンクリートせき工事
長さ　七・五〇㍍
巾　三・〇〇㍍
高さ　一・八〇㍍
工事費　八二、〇〇〇円

六月の納税
町民税　第一期
三十日限り

七月の納税
固定資産税
国民健康保険税　第二期
三十一日限り

民協で役員改選

県の振興指定を受けた町民協では、福祉民生事業を更に強力に活動推進するため、六月十四日民生委員協議会をひらいた。

協議会は八郷町民生委員協議会々則の改廃、昭和三十六年度の民協予算を議決、事項担当委員制をもうけ、相互の研修とその向上に努めることにした。また民協、社協県指定と運営指導方針などについて土浦地方福祉事務所宮本社会課長の解説があり、つづいて役員の改選を行なった。

○総務　原田　盈徳
○副総務　平　忠
〃　小林　文雄
○運営委員
柿岡―滝田せき・上曾知四郎
小幡―大橋藤吾・助川　常市
芦穂―吉沢佐内・鈴木　桂
恋瀬―岡本　七郎・広瀬志げ
瓦会―比気新一郎・田島ひで
園部―須藤　善一・広瀬政久
林―久家　泰明・大木フサ
小桜―松延　勝雄・岡崎喜福

昭和36年度一般住民結核健康診断

100パーセント受診を

次の要領でことしも検診を実施いたします。

35年度は146名の要注意者が発見されました。日常生活はもとより、一家の財政に大きな影響を及ぼしているこの結核を、町から追放するため、本年度は100%の受診を期待すると共に、この趣旨をご理解の上、ご協力下さい。

……検診実施要領……

○目的
この検診は、結核早期発見と適切な治療により結核の撲滅を期すると共に、町民全体の健康増進をはかることを目的とする。

○受診の対象者
満15才以上の男女で高校以上の在学者又は事業場に勤務する者を除く町民全部

○施行のとき・ところ
6月下旬より10月上旬まで、場所は区長および該当者に追って通知する。

○検診の内容
レントゲン撮影とツベルクリン反応接種（ただし30才までの者）を行なう。希望者には寄生虫検査（手数料20円）40才以上の希望者には血圧の測定と尿の検査をいずれも無料で実施する。

○判定とBCG
ツ反は48時間後に判定を行ない、陰性者にはBCGを接種する。

解説

農業基本法のあらまし(上)
『農業所得の確保』がネライ

農業基本法は、われわれ農民が注視のうちに二月二十三日国会に提出され、六月六日の暁の国会で法案が成立いたしました。

このことについては、新聞やラジオで、ほねぐみなど大体おわかりのことと思われますが、ひと口にいうと、どういう法律なのだろう？ その根本のネライは「国が発展するために農業のはたす役割は非常に重要であり、欠くことが出来ない。国が責任をもって農業を立派に経営出来るよう保護し、助長して行く」ということにある。つまり、農業所得の確保である。

なぜ政府はこうした農業基本法を法律化し、農民を擁護しようとしているのでしょうか。

この農業基本法制定の是非については、第一線に働く農民の盛りあがる要求として積みあげられたもので、

①農村の歩みは、いままでのようなもので良いのだろうか。

②農業経営のやり方は間違っていないか。

③豊作だというのにいっこうにふところ具合が良くならない。

など、世論として盛りあがった声が中央に反映し、今後の農業をどうするか、という基本立法の必要性が結集され、農業基本法案がつくられたものである。

農業生産については技術的にも戦前水準の三割をうわまわる好調とはいえ、所得面では他の産業にくらべるとその格差は大きく、まだまだ他産業に追いつけない現状です。

都会では、神武景気とか黄金景気といわれ、電気洗濯機やテレビを各戸に買い入れ、また電気冷蔵庫や自家用車などは、需要に応じられない程売れるというのに、農村では何年続きの豊作でも農業収入のみでは、生活はいっこうに良くならない。一方、豊作につぐ豊作で、国内の米ビツは一杯になり、戦前戦後を通じ食糧増産は米作一辺倒に指導されて来たが、その米も需要と供給の面で年々変化があり最近では酪農や蔬菜、果樹などに経営を換えて行く傾向が見受られる様になって来た。

適地適作が叫ばれている反面、需給の面や値段の不安定で農家が安心して、これらの経営技術を伸ばすことも出来なかった。それは、戦後における貿易の自由化と農産物の品質及び価格の差、つまり海外農産物は量的に価格的に生産コストが低く、国内生産物と比較にならないので、需要面では、安いものが多く消費されることになる。

このようなことから、農業と他産業との所得のひらきをただし、生活水準を引きあげるには、政府が積極的に財政的な援助をし、生産性を向上させ、他産業とのつりあいをとる法策を講じなければならなくなる。

以上のような基本法の講想にもとづき、政府が財政上必要な適正なる資金を融通し、農業生産手段に対する施策で需要量の長期見通しをたて、その計画目標にしたがって指導するような方法をとる。

もちろん地域に応じた生産計画と需給計画を立て、それに必要な土地、水利、農地の開発などを行ない、農業機械や高い農業技術を導入し、需要が伸びるものは増産、減るものについては作付転換の方法をとる。

こうして外国農産物と競争関係にあるものの生産合理化をはかり、競争に耐えられるようにして農産物の価格の安定と取り引きの合理化を進める。また農産物の加工を強化し、農業生産に必要な肥料、農機具、飼料など生産と取り引きの合理化をはかろうとするものである。

労働力についても、家族農業経営で自立出来るよう育成し、特に農地交換分合の徹底的な計画をたて、農地の集団化、労働力の軽減、作業能率の向上をはかる必要があり、また一方では、協業的経営に転換するために、労働力を確保し、自立経営を積極的にすすめなければならない。

こうした生産手段と経営面における農地の最高度利用は将来農業経営を行なう若い、そして熱意のある中堅層の者の農村生活改善や農民教育に力を入れることから、教育費の軽減など配慮される必要が起きてくる。

政府は、あらゆる農業施策を検討し、近い将来には農業と他産業との所得格差をごく少なくし、恵まれる農業を積みあげる方向へ進もうとしている。

—そのほか、いろいろこの農基法に附帯する諸法規も今国会において審議未了の分は継続審議されることになりました。（次号へつづく）

—農業委員会事務局—

≪小児マヒの予防≫
接種法が一部改正

かわいいこどもが、一度この病気にかかれば一～二割は死亡、幸いに死をまぬかれても、肺や手足などに「マヒ」が来て、生れもつかぬ肢体不自由の不具児となってしまう恐ろしい病気、それは小児マヒです。

この小児マヒが昨年、北海道や岩手県などに爆発的に集団発生して、乳幼児を苦しめ子供を持つ親達をふるえあがらせた。本年も九州地方などに集団発生し、全国にひろがり、戦後最高といわれた昨年を大きく上まわる猛威をふるっています。

この小児マヒ予防対策として国では、三十四年度に伝染病に指定すると共に、三十五年十月に緊急対策要項が定められ、全国各市町村が乳幼児に対し予防接種を実施することになり、本町でも該当乳幼児三百三十八名が実施しております。

またこのほど、予防接種法の一部を改正する法律が公布されました。

改正の要点は

①急性灰白髄炎（小児マヒまたはポリオ）を定期及び臨時の予防接種を行なうべき疾病として加え、その定期の期間を定めたこと。

②経過措置として改正法施行生後六ケ月から三十六ケ月までの間にある者について、別に定期を定めて予防接種を行なう。つまり昭和三十四年七月一日より三十五年六月末日までに出生した乳児に一～二回を本年三月中に接種し、七ケ月の期間をへて九～十月に第三回目を行なってポリオ予防接種完了証をあげることになっています。

なお、ワクチン入荷の順に三十五年七月一日から九月末日までに出生した者、三十三年四月一日から三十四年六月末日までに出生した者と、満三才までを区分して六月～七月中に予防接種を行なう予定になっております。

ワクチン価格も輸入品にくらべ安くなり、自己負担も保護者が町民税を納付している場合は、一回分二百七十一円均等割のみ納付している場合は六十八円とかるくなりました。

この伝染病からお子さんを守るために、ぜひ予防接種にご協力ください。

伝染病流行シーズンの対策

夏は食中毒や赤痢、チフスなどの恐しい消化器系伝染病の流行シーズンです。

これは、環境条件の悪影響が疲れを激しくし、労働意欲をさげ災害の多発、病気にさそうもととなるわけです。町でも、ことしになって、すでに数名の患者が発生し、大事にいたった例もあります。

この赤痢、疫痢には、予防薬がなく、ふつう治療には抗生物質がよくきくが、そのうちの二十パーセントぐらいは抗生物質により病菌に抵抗がつき耐菌性となり、健康で菌を持っている者が百人に一人の割合で発見されています。

このほかに、日本脳炎、腸チフス、パラチフス、小児マヒがあり、この恐しい伝染病を町から追放するには、皆さんが力を合わせ、町で行なう予防注射は必ず受け、次の事に注意して下さい。

◇住居の内外、衣類の清潔、伝染病を媒介する蚊、はえノミ、ネズミの薬剤による共同散布。

◇下水、排水溝など施設の改善、雑草の除去。

◇食器類はいつも清潔にし、食前、調理前、用便後の手洗の励行。

など日常生活のちょっとした習慣が予防につながります。

また時間のたった食べ物は火を通してから食べる。なま水、なま物は、できるだけさけ、特に子供は病気に対して抵抗がないので、抵抗を失なわないよう規律正しい生活をさせ、もし熱がでたり下痢をしたり、からだがだるそうなときは、しろうと療法でなくすぐ医師に見せて下さい。

以上のようにあらゆる角度より伝染病の追放を、実践に結びつけるのには、地区、部落、となり組の強力なる団体力と日常生活での予防に協力し合って、初めて伝染病予防が最大の効果を発揮出来るものです。

また、夏まけをしないよう常に抵抗力をつけて体を衰えさせないようにしたいものです。そのためには、ビタミンA（濃色の野菜—トマト、ピーマン、かぼちゃなど）とビタミンB1（強化米など）を欠かさないことが肝要です。

町社協と民協
県の振興指定地区に

町社会福祉協議会と、民生（児童）委員協議会は、昭和三十六年度茨城県振興地区に指定されました。

民生委員と社協全会員で地域ぐるみの活動をさらに推進し、「しあわせを高めよう」の話し合い運動をくりひろげ、地区社会福祉事業の目的達成をはかることになりました。

その重点事項と計画、指導運営

○生活保護関係
○身体障害者関係
○児童福祉関係
○生業援護関係
○問題地図の作成と活用

みんなで楽しい農休日

農業の機械化が進められている今日でも、農繁期ともなると、文字通りネコの手も借りたい程の忙しさに追われて、農繁期の終る頃になると、とかく健康がそこなわれる例が少なくありません。

そこで、私達の部落（大増）では、農繁期の過重な労働を緩和し、労働の合理化をはかるため、農休日をもうけては、という声が高まりました。

大増青年会（岡本賢一支部長）の呼びかけで、区長や婦人会役員と協議のすえ、さらにアンケートを出して賛否を取りまとめた結果、月三回（一日・十日・二十日の午後）の希望が圧倒的で、農休日を実施しています。

これには、何といっても、若い人たちや嫁さんたちには大いに受けて、自由な時間を思い思いに楽しんでいます。

今までは、ただ忙しさの余り牛馬のごとく働くというのが通例でしたが、農休日ができてからは、毎日の仕事にも張り合いが出て、農作業も計画的にでき、かえって能率がよくなったと、みんな明るい表情です。

欲をいえば、このような農休日を利用し、部落民こぞって楽しめるようなレクリエーションでも開かれたなら、心身の疲労もいやされて、本当によい農休日になることでしょう。

生活の改善や合理化が要求されている昨今、こうしたささやかなことも生活改善の一つだと思います。

私たちも働く時は、大いに働いて、素朴な農村生活の中にも楽しみを見出したいものです。

（大字大増　小熊和男）

野球　柿岡中が優勝
バレーは瓦会中

◇町内中学校球技大会

恒例の町内八中学校が参加する野球とバレーボールの大会が六月一日・二日の両日、好天にめぐまれて柿岡小学校柿岡中学校グラウンドに二千名が集ってひらかれた。

熱戦の結果は、野球が柿岡中学校、バレーボールに瓦会中学校がそれぞれ優勝郡大会へ野球が柿岡中と小桜中、バレーボールに瓦会中と恋瀬中が出場権を獲得した。

成績は次のとおりです

▽バレーボール

❶瓦会中
❷恋瀬中
❸林　中
❶小桜中
❺柿岡中
❺小幡中
❺芦穂中

❺園部中

▽野　球

林　中 3 — 2 瓦会中
小桜中 4 — 3 園部中
小幡中 1 — 0 恋瀬中
柿岡中 27 — 1 芦穂中

準決勝

小桜中 6 — 4 林　中
柿岡中 7 — 0 小幡中

決　勝

小桜 0000001000 1
柿岡 2000001100 X 3

（写真は決勝リーグ戦の林中と小桜中のバレーボール）

ひとことみんなで楽しい農休日

（文）（芸）

俳句

金指　関口緑愁

「水　番」
梅雨旱天夜は田を守りて　畦に寝る
水番酔っておれと目の奥　淋しかり
枯近き早苗日を浴ぶ　他術なし
植田に雨嬉しくて　顔こわれそう

川又　前島夢人

泥浴びし眼をしばたゝき　深田打つ
投苗を追ってつばくら　ひるがへり
雲が飛び筑波嶺が飛ぶ　田植かな
満目の緑に瑞の　見え隠れ

細谷　金沢翠柳

「五月三十日、猿壁城址に遊ぶ」
清水掬ぶ谷の少女に　道をきく
古城ただ山かんびようの　青々と
城跡に佇てば老鶯　をちこちに

小塙　岡野道男

緑陰に二三度あひて　親しめり
陸稲苗植えて夜の雨　待つばかり
うすものに恋心なく　映画みる

「図書館会議を終えて国宝展見学」
公民館長　滝田源三郎

奈良展に新緑へだて　古都しのぶ
青梅に幻想描く　天平経
鳳凰や薫風に乗り　舞ひ降りし
古文書や鉢の金魚に　何訴ふ
立像の威圧に堪えて　汗握る

短歌

細谷　金沢翠柳

新茶の荷結びながらも　まなうちに
喜ぶ妹の顔うかび来つ